

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年1月29日提出
【ファンド名】	欧州REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【電話番号】	03-6453-3610
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「欧州REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託の終了に係る手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）信託の終了の年月日

2021年4月12日（予定）

（2021年2月2日現在における議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により、信託を終了します。）

（ロ）信託の終了に係る決定に至った理由

今般、当ファンドの主要投資対象である「BNPパリバ・欧州REIT・リサーチ・ファンド（適格機関投資家専用）」の運用会社であるBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社から、「実質的に運用を行っているBNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.において、2021年4月末をもって上場REIT運用チームの解散が決定した。そのため、それ以降は約款に定められた運用方針に沿った運用が困難になることが予想される。」旨の申し出がありました。これを受け、当ファンドは投資信託約款第39条第1項の規定（委託者は、信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、又はやむを得ない事情が発生したとき）に基づき、当該信託契約を解約し、信託を終了させるための手続きを行うこととしました。

（ハ）法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

- ・2021年2月2日現在の当ファンドの知れている受益者に対し、書面を交付します。
- ・2021年1月29日に三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社のホームページアドレス（<https://www.smtam.jp/>）に当該信託の終了に関するお知らせを掲載します。